様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和 8年 6月 29日

茨城県知事　大井川　和彦　殿

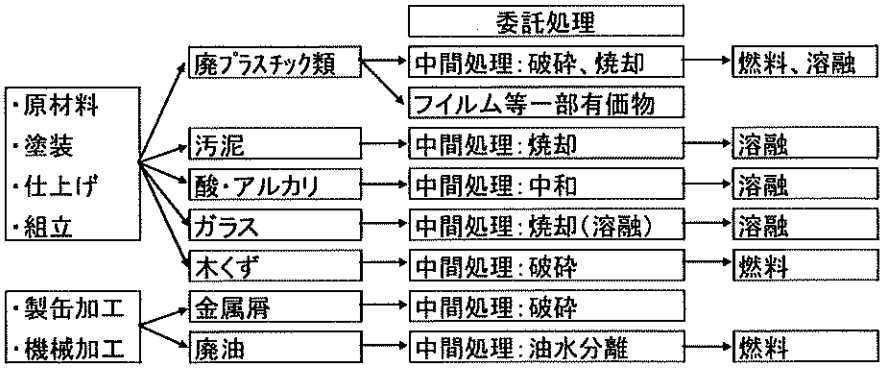


提出者
住　所　東京都千代田区淡路町二丁目101番地
株式会社日立ビルシステム
氏　名　取締役社長　　山本　武志
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号　　03-3295-1211（代表）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 日立ビルシステム 水戸事業所
事業場の所在地	茨城県ひたちなか市市毛１０７０番地
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日

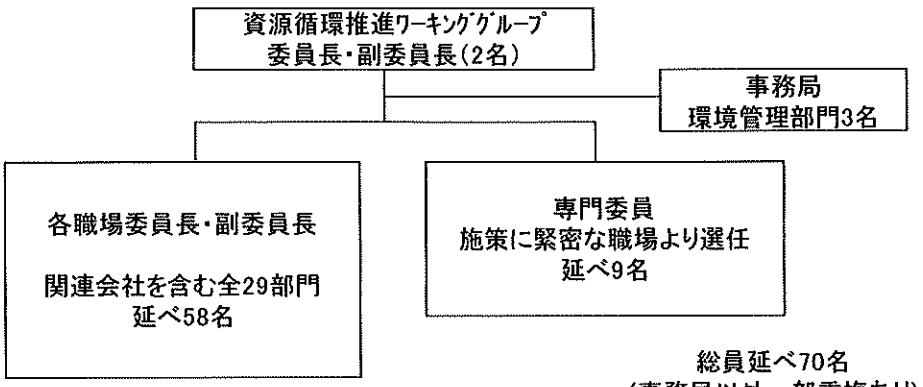
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業　　中分類：はん用機械器具製造業
②事業の規模	年間出荷額：441億円
③従業員数	1,345人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本産業規格　A列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】　別紙１のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・材料の歩留り向上 ・梱包材の通い箱化		
② 計画	【目標】　別紙１のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・材料の歩留り向上及び梱包材の通い化を継続推進する。 ・材料購入量の適正化推進により余剰による廃棄品廃棄量削減を推進する。（塗料，防音材）		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃プラスチック類を種類（素材）ごとに分別し、再生利用を図っている。
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃プラスチック類の分別を継続するとともに拡大を図る。 ・廃油の分別（水溶性及び潤滑油）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・自社で再生利用した産業廃棄物なし。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・今後検討していく。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・焼却施設等なし。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・焼却施設等設置計画なし。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・これまでに自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・引続き埋立処分又は海洋投入処分をする予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（2025年度）実績】　別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・廃プラスチック類を種類(素材)ごとに分別及び再生利用ができる
委託業者を開拓し、処理を委託している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">② 計画</td><td colspan="3">【目標】　別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・廃プラスチック類の分別を拡大し、再生利用業者へ委託する。
・優良認定処理業者等への委託拡大を図っていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現　状【2025年度実績】	
産業廃棄物の種類	排出量(t)
木くず	682.6
廃プラスチック類	121.4
廃油	117.6
汚泥	147.0
廃アルカリ	27.3
金属屑(利材を除く)	41.9
ガラス陶磁器くず	1.5
廃酸	0.0
合計	1,139.3

計　画【目標】	
産業廃棄物の種類	排出量(t)
木くず	615.0
廃プラスチック類	109.0
廃油	106.0
汚泥	132.0
廃アルカリ	26.0
金属屑(利材を除く)	40.0
ガラス陶磁器くず	1.0
廃酸	3.0
合計	1,032.0

別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(2025年度) 実績】

(t)

産業廃棄物の種類		木くず	廃プラスチック類	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	金属屑	ガラス陶磁器屑
全処理委託量		682.6	121.4	117.6	147.0	0.0	27.3	41.9	1.5
	優良認定処理業者への処理委託量	682.6	82.8	117.6	147.0	0	27.3	41.4	0
	再生利用業者への処理委託量	0	18.9	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0

【目 標】

(t)

産業廃棄物の種類		木くず	廃プラスチック類	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	金属屑	ガラス陶磁器屑
全処理委託量		615	109	106	132	3	26	40	1
	優良認定処理業者への処理委託量	615	84	106	132	0	26	40	0
	再生利用業者への処理委託量	0	25	0	0	3	0	0	0
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0